

令和7年度横浜市港湾整備事業費会計予算

令和7年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,862,592千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市 債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

令和7年2月7日提出

横浜市長 山中竹春

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,130,757 <small>千円</small>
	1 使用料	1,130,757
2 財産収入		26,290
	1 財産運用収入	26,290
3 繰入金		934,880
	1 他会計繰入金	934,880
4 繰越金		2,959,207
	1 繰越金	2,959,207
5 諸収入		14,064,958
	1 貸付金元利収入	2,332,059
	2 雑入	11,732,899
6 市債		16,746,500
	1 市債	16,746,500
歳 入 合 計		35,862,592

歳 出

款	項	金 額
1 港湾整備事業費		千円 35,862,592
	1 管理費	1,814,095
	2 施設整備費	59,200
	3 山下ふ頭用地造成等事業費	5,745,000
	4 新本牧ふ頭整備費	8,728,020
	5 建設発生土受入事業費	9,483,660
	6 港湾施設等整備費貸付金	6,610,500
	7 公債費	3,417,117
	8 予備費	5,000
歳 出 合 計		35,862,592

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山下ふ頭用地造成等 事業費	千円 5,837,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は令和7会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	7.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
新本牧ふ頭整備費負担金	4,299,000			
港湾施設等整備費貸付金	6,610,500			
計	16,746,500			